



平成 26 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 日本クラウド証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 大前 和徳
(コード番号) 2125
問合せ先 取締役 業務管理ディビジョン
ディレクター 三浦 健一
電話番号 03-6447-0011

単独株式移転による持株会社の設立に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 23 日開催の取締役会において、株主総会承認決議等所定の手続きを経た上で、下記のとおり、平成 26 年 8 月 1 日を期日として、当社単独による株式移転の方法により、クラウドバンク株式会社（以下、「持株会社」という。）を設立すること（以下、「本株式移転」という。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本株式移転による持株会社設立の目的

当社は平成 25 年 12 月より、匿名組合の法的枠組みを用いて不特定多数の投資家からインターネットを通じて小口の現金を募り、資金需要者に貸し付けるという貸付型クラウドファンディングサービス「クラウドバンク (crowdbank.jp)」を立ち上げましたが、その事業の在り方が証券会社単体で行うことは容易ではなく、匿名組合の営業者及び貸金業者としての地位の分社化を図ることが必要であると考えられます。

このような事業環境に鑑み、以下の目的のため、当社組織及びグループ会社の位置付けを再編し持株会社制へ移行することとしました。

(1) 事業会社の業務の効率化と成長

各事業会社がそれぞれの責任と権限の下で事業に専念することにより、業務の効率化と持続的な成長を図ります。

(2) グループの経営体制の強化

持株会社制導入により、持株会社がグループ全体の経営戦略の立案機能および各事業会社への指導・監視機能を担うことで、グループ全体の戦略的かつ機動的な意思決定および経営資源の効果的な配分を行うための機能を強化することができると考えております。

(3) グループのガバナンスの強化

グループ全体の企業価値を向上させるべくガバナンスの強化を推進し、中立的な観点での事業評価、監査等を実施することにより、精度の高い事業計画を策定することができると考えております。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会	平成26年5月23日
定時株主総会基準日	平成26年3月31日
株式移転計画承認定時株主総会	平成26年6月23日(予定)
グリーンシート銘柄の指定取消し(日本クラウド証券)	平成26年7月31日(予定)
持株会社設立登記日 (本株式移転効力発生日)	平成26年8月1日(予定)

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	クラウドバンク株式会社	日本クラウド証券株式会社
株式移転に係る割当ての内容	1	10

(注1) 株式の割当比率

株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記録された当社の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式0.1株を割当交付いたします。

(注2) 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数は100株といたします。

(注3) 本株式移転により交付する新株式数(予定)

363,997株(予定)

ただし、本株式の効力発生前に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生日において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については決定次第お知らせいたします。

(4) 完全子会社となる会社の新株予約権に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割当てられます。

なお、新株予約権付社債については、当社は発行しておりません。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎、経緯

本株式移転は、当社単独の株式移転によって持株会社(完全親会社)を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転直前の当社の株主の皆様のみ割り当てられることとなります。当社と持株会社の単元株式数はそれぞれ100株であることから、当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付した場合には、最低投資単位が変更されず、当社の株主の皆様は、本株式移転の直前に保有する当社の議決権数と同数の持株会社の議決権を本株式移転の直後に保有することとなりますが、現行の当社の1株あたりの株価水準を勘案し、株主数の増

加に伴う株主管理コストの増加にも配慮した結果、株主の皆様のご所有する当社普通株式 10 株に対して、持株会社の普通株式 1 株を割当交付することといたしました。

なお、株主の一部の方につきましては単元株式数を満たさなくなることが想定されますが、本株式移転計画に反対し、第 17 回定時株主総会において本株式移転計画の承認議案に反対することで、反対株主の株式買取請求権を行使しうること、株式移転設立完全親会社の設立以後も単元未満株式の買取請求権を行使しうることから、本株式移転計画が株主の一部の方にとって不利益となるものではございません。

(2) 算定機関との関係

上記(1)の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

(3) グリーンシート銘柄の指定取消しとなる見込み及びその事由

当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となり、これは取扱会員としての指定の取消しについて定めた日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」の第 8 章第 36 条第 5 項第 11 号に該当します。本件を受けて、弊社「グリーンシート及びフェニックス取引約款」第 16 条第 6 号に基づき、平成 26 年 5 月 23 日より当社株式を取引注意銘柄に指定したのち、平成 26 年 6 月 23 日開催予定の当社定時株主総会にて決議された場合、弊社はグリーンシート銘柄としての取扱廃止について定めた弊社「グリーンシート及びフェニックス取引約款」第 18 条第 5 号に基づき、同日をもって当社株式を取引監理銘柄に指定し、相当期間の経過をもって、グリーンシート銘柄の指定取消しを行う予定であります。

(4) 公正性を担保するための措置

上記(1)の理由により、公正性を担保する措置は行っておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

上記(1)の理由により、利益相反を回避するための措置は行っておりません。

4. 本株式移転の当事会社の概要（平成 25 年 3 月 31 日現在）

(1)	名 称	日本クラウド証券	
(2)	所 在 地	東京都港区六本木七丁目 4 番 4 号 六本木 Artshell 5F	
(3)	代表者の役割・氏名	代表取締役社長 大前 和徳	
(4)	事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング事業 ・貸金業の規制等に関する法律に規定する貸金業 ・有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い並びにその売買、売買の媒介及び取次ぎ又は代理業務 ・グリーンシート及び金融商品取引所への株式公開支援その他のコンサルティング業務 ・ファンドの組成、募集取扱、管理等に関する業務 	
(5)	資 本 金	110,000 千円	
(6)	設 立 年 月 日	平成 9 年 7 月 7 日	
(7)	発 行 済 株 式 数	3,005,051 株（自己株式数 137 株を含む）	
(8)	決 算 期	3 月 31 日	
(9)	大 株 主 構 成 及 び 持 株 比 率	出縄ホールディングス株式会社	46.80%
		船井アドヴェンチャー株式会社	3.33%
		日本証券代行株式会社	2.99%

	ビーアールエヌ 1 号投資事業有限責任組合	2.94%		
	株式会社東広	1.58%		
	出縄 良人	1.49%		
	株式会社エーシーサービス	1.44%		
	有限会社ケーエスパートナーズ	1.20%		
	株式会社ライツコア	1.00%		
	出縄 重男	0.93%		
(10) 大株主構成及び 持株比率 (平成25年9月30日時点)	クラウドバンク・ホールディングス株式会社 (旧 出縄ホールディングス株式会社)	41.6%		
(11) 従業員数	9名			
(12) 主要取引先	一般個人投資者、中小企業 (GS 登録企業外)			
(13) 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状況				
	決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結純資産		204百万円	188百万円	98百万円
連結総資産		287百万円	264百万円	187百万円
1株当たり純資産		103.81円	62.83円	32.79円
連結売上高		179万円	87百万円	58百万円
連結営業利益又は損失(△)		△189百万円	△93百万円	△87百万円
連結経常利益又は損失(△)		△194百万円	△89百万円	△86百万円
連結当期純利益又は損失(△)		△236百万円	△74百万円	△90百万円
1株当たり連結当期純利益 又は損失(△)		△129.85円	△38.88円	△30.03円
1株当たり配当金		—	—	—

5. 本株式移転により新たに設立する会社の状況 (予定)

(1) 名称	クラウドバンク株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木七丁目4番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大前 和徳
(4) 事業内容	・傘下グループ会社の経営管理 ・前号に附帯する一切の業務
(5) 資本金	110,000千円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

6. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以上